



基発 1001 第 12 号
平成 26 年 10 月 1 日

一般社団法人日本化学工業協会 御中

厚生労働省労働基準局長



平成 26 年度最低賃金周知広報の実施について（協力依頼）

最低賃金行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度の地域別最低賃金額の改定については、すべての地域別最低賃金額について、本年 9 月中旬に改定公示が行われ、10 月 1 日から順次改定額が発効します。

今後、改定された地域別最低賃金額及び最低賃金制度について広く国民に周知を図り、同制度の履行確保を図ることが重要となるため、厚生労働省では標記の周知広報を実施することとしています。

貴職におかれましても、最低賃金制度の趣旨を御理解の上、貴会が発行される広報誌への掲載などによる貴会の加入事業者に対する改定された地域別最低賃金額及び最低賃金制度の周知について格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、御参考までに、広報原稿例を同封させていただきます。

平成26年度地域別最低賃金時間額答申状況

都道府県名	答申最低賃金時間額【円】	引上げ額【円】	(発効予定年月日)
北海道	748 (734)	14	(平成26年10月8日)
青 森	679 (665)	14	(平成26年10月24日)
岩 手	678 (665)	13	(平成26年10月4日)
宮 城	710 (696)	14	(平成26年10月16日)
秋 田	679 (665)	14	(平成26年10月5日)
山 形	680 (665)	15	(平成26年10月17日)
福 島	689 (675)	14	(平成26年10月4日)
茨 城	729 (713)	16	(平成26年10月4日)
栃 木	733 (718)	15	(平成26年10月1日)
群 馬	721 (707)	14	(平成26年10月5日)
埼 玉	802 (785)	17	(平成26年10月1日)
千 葉	798 (777)	21	(平成26年10月1日)
東 京	888 (869)	19	(平成26年10月1日)
神奈川	887 (868)	19	(平成26年10月1日)
新 潟	715 (701)	14	(平成26年10月4日)
富 山	728 (712)	16	(平成26年10月1日)
石 川	718 (704)	14	(平成26年10月5日)
福 井	716 (701)	15	(平成26年10月4日)
山 梨	721 (706)	15	(平成26年10月1日)
長 野	728 (713)	15	(平成26年10月1日)
岐 阜	738 (724)	14	(平成26年10月1日)
静 岡	765 (749)	16	(平成26年10月5日)
愛 知	800 (780)	20	(平成26年10月1日)
三 重	753 (737)	16	(平成26年10月1日)
滋 賀	746 (730)	16	(平成26年10月9日)
京 都	789 (773)	16	(平成26年10月22日)
大 阪	838 (819)	19	(平成26年10月5日)
兵 庫	776 (761)	15	(平成26年10月1日)
奈 良	724 (710)	14	(平成26年10月3日)
和歌山	715 (701)	14	(平成26年10月17日)
鳥 取	677 (664)	13	(平成26年10月8日)
島 根	679 (664)	15	(平成26年10月5日)
岡 山	719 (703)	16	(平成26年10月5日)
広 島	750 (733)	17	(平成26年10月1日)
山 口	715 (701)	14	(平成26年10月1日)
徳 島	679 (666)	13	(平成26年10月1日)
香 川	702 (686)	16	(平成26年10月1日)
愛 媛	680 (666)	14	(平成26年10月12日)
高 知	677 (664)	14	(平成26年10月26日)
福 岡	727 (712)	15	(平成26年10月5日)
佐 賀	678 (664)	14	(平成26年10月4日)
長 崎	677 (664)	13	(平成26年10月1日)
熊 本	677 (664)	13	(平成26年10月1日)
大 分	677 (664)	13	(平成26年10月4日)
宮 崎	677 (664)	13	(平成26年10月16日)
鹿児島	678 (665)	13	(平成26年10月19日)
沖 縄	677 (664)	13	(平成26年10月24日)
全国加重平均額	780 (764)	16	

※1 括弧書きは、平成25年度地域別最低賃金額。

※2 「発効予定年月日」欄の日付は異議審がない場合の最短のもの。